

秋田県税に関する誓約書 兼 同意書

1 申請者は、以下のことを誓約します。

- (1) 秋田県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）およびこれに付随する延滞金等に滞納がないこと。
- (2) 上記（1）が事実と相違したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てないこと。

2 申請者は、以下のことに同意します。

上記1の確認のため、全ての秋田県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）およびこれに付随する延滞金等の納付または納入の状況に関して、秋田県総合県税事務所が出納局総務事務センターに対し、秋田県税の納税情報を提供すること

秋田県知事 あて

令和 年 月 日

住所又は所在地
商号又は名称
代表者職氏名
電話番号

【注意事項】

- ・法人又は団体の場合、法人登記簿に記載の本社所在地、法人名称及び代表者職氏名を記載してください。
- ・個人事業主の場合、住民票記載の住所を記載してください。
- ・県税に滞納がない旨の納税証明書を添付される場合は、本誓約書兼同意書は不要です。
- ・この同意書が提出された時点で県税を完納していたとしても、完納の確認まで期間を要する場合がありますので、ご了承ください。
- ・本誓約書を提出後、滞納があることが判明した場合、秋田県物品の製造の請負、買入れ等に係る競争入札参加資格等に関する要綱第8条第1項第1号の虚偽の申請にあたるとして、資格者の決定を取り消します。また同条第2項により、資格の取り消しをされた日から1年を経過する日まで、資格審査の申請をすることができませんので、ご了承ください。
- ・本同意書に基づき秋田県総合県税事務所から提出された納税情報は、当該審査以外に使用しません。